

令和4年度 静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会の御案内

静岡県では、巨大地震発生後の余震等による建築物の倒壊や部材の落下等から生じる二次災害を防止し、県民の安全を確保するために、被災建築物の危険度を判定する「被災建築物応急危険度判定士」（以下、判定士）を養成しております。（令和4年4月現在で約5,400名登録）

甚大な被害が想定される巨大地震に対応するためには、一人でも多くの判定士を確保することが必要になることから、新たに判定士になっていただける方を広く募集しています。また、建築士等の皆様におかれましては、自らの専門技術によって社会貢献ができる絶好の機会と思われまます。

つきましては、本年度も、判定士になるために受講が必要な講習会を以下のとおり開催いたしますので、是非この機会に受講および判定士の登録について御検討をお願いします。

1 講習会 開催日・場所

開催地	開催日	会場	定員
静岡	令和4年10月19日(水)	静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」 7階 703会議室	50人
沼津	令和4年10月21日(金)	静岡県東部総合庁舎 別棟2階 会議室	50人
浜松	令和4年10月27日(木)	静岡県浜松総合庁舎 1階 大会議室	50人

※ 各会場とも定員になり次第締め切ります。定員になった場合、別日へ振替える場合がありますのでご了承ください。

※ 本講習会はCPD認定講習会となります。CPD会員の方は受講当日CPDカードを必ず持参してください。

2 時間・講習内容・受講対象者

時間	講習内容	受講対象者
<沼津> 午前 10:00 ~ 12:30 (受付 午前9:30~)	・応急危険度判定の概要 ・判定士としての心得 ・応急危険度判定基準（DVD） ・模擬判定演習（木造建築物）と解説	新規 ・建築士（1級、2級、木造） ・1級建築施工管理技士 ・所属長の推薦を受けた行政職員
<静岡, 浜松> 午後 2:00 ~ 4:30 (受付 午後1:30~)		

※ 新型コロナウイルス感染症拡大対策の一環として受講人数を会場定員の50%以下に制限し、これに伴い受講対象者を新規登録者のみに限定しております。

※ 今年度の更新対象者（平成29年度に新規登録又は最終更新した者）の更新手続きは、例年と同様に継続意思確認のながきをご返送いただくことにより行います。ながきは登録住所あて直接お送りしますので、必ずご確認ください。

3 受講料 無料

4 申込方法

「受講申込書」（受講案内）は、建築士会にて配布しております。（建築士会のHPからもダウンロード可）
 受講案内に添付されている「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場の開催日の二週間前までに下記申込先へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法によりお申込みください。

5 申込先

〒410-0801 沼津市大手町4-3-36 寺王ビル（公社）静岡県建築士会 東部ブロック事務局
 TEL:055-939-8210 FAX:055-939-8220 URL:<http://www.shizu-shikai.com>
 E-mail:jishin@shizu-shikai.com